

# NEWS RELEASE



国土交通省 近畿運輸局

国土交通省

問い合わせ先  
(所属) 自動車交通部 旅客第二課  
(担当) 中  
(電話) 06-6949-6446

令和4年6月2日

一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の譲渡譲受認可にかかる処分について

一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の譲渡譲受認可にかかる処分について、別紙のとおり公表する。

配布先  
陸運記者会  
(ハイタク部会)

近畿運輸局自動車交通部  
担当:旅客第二課(中)  
電話:06(6949)6446

個人タクシー譲渡譲受の処分について

令和4年6月2日  
近畿運輸局自動車交通部

管内各地区からの申請について、下記のとおり処分しましたのでお知らせします。

記

1.処理件数等

受付期間 譲渡譲受令和3年10月1日～令和4年1月31日  
申請件数 7件、審査件数 7件、認可件数 7件

2.認可件数等

譲渡譲受	申請	審査済	認可	率(%)	60～ 64歳	50～ 59歳	40～ 49歳	35～ 39歳	35歳 未満	最高 年齢者	最低 年齢者
大阪地域	2	2	2	100.0%	-	1	1	-	-	52歳	42歳
北摂地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
京都地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
神戸地域	5	5	5	100.0%	0	4	1	0	0	59歳	45歳
姫路地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
奈良地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
大津地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7	7	7	100.0%	0	5	2	0	0	59歳	42歳